

令和3年度第2回

札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2022年3月29日（火）午後1時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4・5会議室

出席者：委員 10名

松久委員長、阿部委員、金澤委員、栗原委員、田澤委員、
多原委員、本田委員、八代委員、結城委員、渡邊委員

札幌市 11名

市民文化局長、市民生活部長、アイヌ施策課長、企画係長ほか

傍聴人 2名

1. 開 会

○事務局（渡邊市民生活部長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催いたします。

市民文化局市民生活部の渡邊でございます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば、会議の進行は委員長に行っていただくところでございますけれども、今回は、委員改選後の初めての委員会ということもありまして、委員長がまだ選出されておられません。したがって、委員長が選出されるまでの間、僭越ではございますけれども、私が会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、事務局から会議の成立と資料の説明をさせていただきます。

○事務局（大場アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の大場です。よろしくお願いいたします。

まず、委員会の成立について御報告いたします。

委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととされております。本日は、委員全員に御参加いただいておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第、次に、資料1、札幌市アイヌ施策推進委員会委員名簿、資料2、札幌市附属機関設置条例、資料3、札幌市アイヌ施策推進委員会規則、資料4、札幌市アイヌ施策推進委員会傍聴要領、資料5、札幌市アイヌ施策推進委員会傍聴要領運用指針、資料6、令和4年度札幌市アイヌ施策について、資料7、第2次札幌市アイヌ施策推進計画、最後に、資料番号はつけておりませんが、アイヌ施策推進地域計画をお配りしておりますので、御確認ください。

資料に不足がございましたら、お知らせください。

2. 市民文化局長挨拶

○事務局（渡邊市民生活部長） それでは、議事に入ります前に、本間市民文化局長より御挨拶をさせていただきます。

○本間市民文化局長 市民文化局長の本間でございます。

本日は、年度末で何かとお忙しい時期にもかかわらず、この第2回札幌市アイヌ施策推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から、札幌市のアイヌ施策の推進に特段の御理解と御協力を賜っておりますとともに、このたび、当推進委員会の委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

委員の任期につきましては、令和7年1月31日までの3年間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、近年では、令和元年の5月に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律、いわゆるアイヌ施策推進法が施行されたことをはじめ、翌、令和2年7月には白老町に民族共生象徴空間ウポポイが開業いたしまして、この2月末までに40万人を超える多くの方々が来場される人気の施設となっております。

また、昨年8月には、札幌におきまして、東京オリンピックの公認プログラムとしてアイヌ舞踊が披露されました。各メディアを通じて国内外に広くアイヌ文化が発信されるなど、アイヌ施策を取り巻く環境というものが大きく変化してきているなというふうに実感しているところでございます。

その一方で、新型コロナウイルスの感染症の拡大によりまして、札幌市におきましても、事業の多くが中止または延期ということを余儀なくされるなど、大きな影響を受けてまいりました。今月の21日をもちまして、ようやくではありますが、まん延防止等重点措置が解除されたのですけれども、いまだ新規感染者数の高止まり状態が続いておりまして、予断を許さない状況でございます。そんな中で、これまでと同様の事業に戻るまでにはもうしばらく時間がかかるのではないかと考えているところでございます。

このような状況ではございますが、私どもといたしましては、第2次札幌市アイヌ施策推進計画の基本理念でもございますアイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現というものに向けまして、一層、市民理解の促進、あるいは、アイヌ伝統文化の保存・継承・振興といったものをしっかりと図ってまいりたいと考えておりますので、ぜひ御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様様の活発な御意見、御議論によりまして、実りある委員会となりますことをご期待申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介

○事務局（渡邊市民生活部長） それでは、本日は、委員改選後、初めての会議でございますので、各委員の皆様方に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

御発言の際は、恐れ入りますが、お近くのマイクを持ってお話しくださいますようお願いいたします。

お配りしている委員名簿のとおり、阿部委員から五十音順に、一言お願いできればと思います。

○阿部委員 イランカラテ。

私は、北海道のむかわ町の生まれで、札幌に18歳のときに出てきて、はや五十数年になりました。

私は、札幌アイヌ協会の会長をやっておりますが、札幌市にこのようにアイヌ施策推進計画をつくっていただき、また、多くの先生方にこのようにお集まりいただいて、私たちの子どもや孫が、本当に、僕は、私はアイヌだと言っていけるようなすばらしい都市にし

ていきたいという思いを持って集まっていたいただき、心から感謝申し上げます。イヤイライケレ。

よろしく申し上げます。

○金澤委員 札苗中学校の金澤と申します。よろしくお願いいいたします。

学校に勤めておりますので、ここで話し合われたことが学校現場のほうにどうつないでいけるかというところが私の役割かと思っております。非常に責任重大だなというふうに思っております。

いろいろ勉強しながら参加させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○栗原委員 皆さん、こんにちは。

サッポロビール株式会社、サッポロビール博物館館長の栗原でございます。

私は、皆様に比べますと、アイヌに関しての歴史的な部分とか、まだまだ足りないところが多いのですけれども、民間企業の立場として感じたことを委員会の中で発言できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○田澤委員 皆さん、こんにちは。

このたび、公募で選出していただきました田澤と申します。

ふだんは、介護事業所の代表をやっております。

自身の好きなアイヌ文化、アイヌの伝統について、一般市民の目線から、さらに新しい提案とか発信をできたらなと思います。

よろしく申し上げます。

○多原委員 皆さん、こんにちは。

札幌アイヌ協会の多原良子と申します。

アイヌ民族の誇りが尊重されるという意味で、札幌市には、以前からこの委員会をつくっていただき、アイヌ施策について進めていただいているところです。様々な意味で、文化伝承、アイヌの誇りが尊重される、それから、アイヌの福祉等も含めた全般について、ここで皆さんと一緒にきちんと審議して、アイヌが真の意味で誇りを持って市民とともに暮らせる札幌市にしていきたいと思っております。

今回もまたよろしくお願いいいたします。

○本田委員 イランカラテ。

札幌大学でアイヌ文化教育に携わっております。また、札幌大学ウレシパクラブという一般社団法人の代表もしております。アイヌの若者たち、それから、アイヌ文化が大好きな若者たちの夢が実現するようなまちになってほしいといつも願っております。

よろしくお願いいいたします。

○松久委員 松久でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

私がアイヌ民族の歴史・文化に関心を持つきっかけとなったことが二つございます。

一つは、有名なアイヌ言語学者の知里真志保先生の新聞連載記事を読んで、先生が悩み

を抱えながら学生時代をすごしていたことを知ったことです。

もう一つは、昨日の新聞にも載っておりましたが、二風谷ダムの訴訟で献身的に御活躍されました、親しくさせていただいている先輩の弁護士さんから、訴訟の経緯などを聞く機会があり、また関連のものを読み、大きな刺激を受けたことです。

そのようなこともあり、大学で法律を勉強しております。

この委員会でも、皆様方からいろいろご教示をいただきまして、札幌市のアイヌ施策推進に微力ながら関わらせていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○八代委員 皆さん、こんにちは。

札幌人権擁護委員協議会の会長で弁護士の八代と申します。よろしく願いいたします。

私は、人権という立場からこの会議に参加させていただいてはおりますが、札幌市民として、アイヌのすばらしい文化と、それから苦難の歴史をもっともっと市民がきちんと把握していくということができるような、そういう施策を考えていかなければならないと強く思っています。

先日、松久委員がコーディネーターをやられておりました北海道主催のアイヌフォーラムに参加させていただいたのですが、そこで人形劇などを見させていただいて、すばらしいなと思ひまして、ああいう形で子どもたちや一般の市民の方々にもいろいろなことを伝えていくことが重要なのだと思っております。

コロナ禍でなかなか札幌市の施策として難しいところがあると思うのですが、ぜひ力強い施策を構築していただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

○結城委員 イランカラマテ。

札幌アイヌ協会の結城と申します。

この国際都市札幌から私たちアイヌ文化の発信、そして、私たちが誇りを取り戻していくことが札幌の人たちの誇りにもつながるような施策に関われることをとても楽しみにしております。

よろしく願いいたします。

○渡邊委員 公募で選出されました渡邊と申します。

作業療法士をしながら子育てをしております。関西出身で、至らないところも多いと思いますが、皆様と学ばせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（渡邊市民生活部長） ありがとうございました。

それでは次に、事務局側の職員を御紹介させていただきます。

改めまして、市民生活部長の渡邊でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 改めまして、アイヌ施策課長の大場でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課企画係長の松下と申します。どうぞよろしくお

願いいたします。

○事務局（山本事業調整担当係長） アイヌ施策課事業調整担当係長の山本と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（峰岸収納対策担当係長） 同じくアイヌ施策課収納対策担当係長の峰岸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（渡邊市民生活部長） ここで、大変申し訳ございませんが、市民文化局長は、別の公務の関係上、退席させていただきます。

○本間市民文化局長 退席させていただきますが、皆さん、よろしく願いいたします。

〔市民文化局長は退室〕

4. 札幌市アイヌ施策推進委員会について

○事務局（渡邊市民生活部長） それでは、次第の4、札幌市アイヌ施策推進委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課企画係長の松下から説明させていただきます。関連資料として、資料2から5まで配付してございます。

この委員会は、札幌市附属機関設置条例により設置された委員会でございます。本市におけるアイヌ施策の実施状況、アイヌ施策の見直し及び新たな施策について審議をする委員会と位置付けられております。

また、具体的な組織及び運営につきましては、札幌市アイヌ施策推進委員会規則に規定されております。

委員会の会議につきましては、今回を含めて公開という形を取っております。委員名簿ですとか、発言者のお名前、発言内容を記載した議事録、配付資料について、札幌市のホームページで公開することとなっておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上でございます。

○事務局（渡邊市民生活部長） ただいまの事務局からの説明に対しまして、何か御質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 議 事

○事務局（渡邊市民生活部長） なければ、議事に入りたいと思います。

委員会規則第3条第1項の規定に「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」としておりますので、委員長の選出をしていただくこととなりますが、委員長の候補者について、皆様から、自薦、他薦を問わず、御意見はございませんでしょうか。

○阿部委員 私は、前回に委員長を務められておりました松久委員を推薦申し上げます。ほかの委員会においても委員をされるなど、経験も豊富ですので、松久委員に委員長をお

引き受けいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（渡邊市民生活部長） ありがとうございます。

ただいま阿部委員から松久委員の御推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（渡邊市民生活部長） 御異議なしということで、松久委員に委員長をお願いしたいと思います。

恐縮でございますが、松久委員長は委員長席にお移りいただいて、一言、御挨拶をお願いできればと思います。

○松久委員長 ただいま委員長に選出されました松久でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員会規則第3条第3項に「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。」となっております。

これに従いまして、職務代理者を指名させていただきたいと存じます。

本田委員を指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○本田委員 ありがとうございます。お引き受けいたします。

○松久委員長 どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、報告に入らせていただきます。

令和4年度札幌市アイヌ施策について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（松下企画係長） 企画係長の松下です。私から、「令和4年度札幌市アイヌ施策について」について、御説明いたします。

令和4年度の取組についての説明に先立ちまして、今回、新たに委員に選任された方もいらっしゃいますので、まず最初に、資料7、「第2次札幌市アイヌ施策推進計画」によりまして、施策の体系などについて御説明いたします。

札幌市のアイヌ施策は、第2次札幌市アイヌ施策推進計画に基づき進めております。

この計画は、前期の推進委員会委員の皆様から御意見をいただきつつ作成を進め、市民の皆様から御意見をいただくパブリックコメントや意見交換を経まして、昨年3月に策定しております。

資料の2ページを御覧ください。

本計画に関わる法律などを表の中にまとめてございます。

表の区分「法律など」の欄に記載がございますとおり、令和元年5月に「アイヌ施策推進法」が施行されております。この法律には、アイヌ施策の基本理念ですとか地方公共団体の責務などが規定されております。

この法律において、市町村は、「アイヌ施策推進地域計画」を定め、内閣総理大臣の認定を申請することができるものとされておりまして、札幌市は、令和元年度から令和5年度までの地域計画として、「札幌市アイヌ施策実施プラン」を定めて、国の認定を受けております。

この国に認定されたプランの内容も含めまして、この第2次札幌市アイヌ施策推進計画に市のアイヌ施策を盛り込んでいるところでございます。

おめくりいただきまして、3ページに計画や法律の関係図を記載してございます。

本計画の計画期間ですが、令和3年度から令和12年度までの10年間となっております。今年度の令和3年度が計画の初年度となっております。

少し飛びまして、24ページを御覧ください。

計画の基本理念としまして、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を掲げてございます。

また、次の「施策目標」についてですが、おめくりいただいて、25ページの「アイヌ文化の保存・継承・振興」、次の「アイヌ民族に関する理解の促進」、26ページに「体験・交流の促進」、「産業等の振興」、「生活関連施策の推進」、これらの計五つを掲げているところでございます。

29ページを御覧ください。

先ほど申し上げました五つの施策目標ごとに、29ページから38ページにかけて具体的な取組を計画として記載してございます。

39ページを御覧ください。

こちらには、計画の推進体制などを記載しております。

アイヌ施策推進委員会において、各施策の進捗状況に関する検証等を行うこととしてございます。

計画期間の初年度であります令和3年度の取組の検証につきましては、実施状況等を取りまとめまして、本年5月頃に本委員会を開催して御意見をいただきたいと考えてございます。

計画の説明につきましては、簡単でございますが、以上でございます。

資料6、「令和4年度札幌市アイヌ施策について」を御覧ください。

来年度、令和4年度の予算につきましては、現在、札幌市議会において審議されているところでございますが、こちらの資料には、来年度予算案に基づき、実施する予定の事業を記載しております。

まず、おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

先に御説明しました第2次計画の施策目標ごとに実施予定の事業を記載しております。

まず、施策目標1、「アイヌ文化の保存・継承・振興」、推進施策1、「アイヌ文化の継承と人材の育成」についてです。

①は、文化継承に関する体験講座の実施についてです。アイヌ民族を対象として、伝統文化の継承に向けたきっかけづくりとなるような講座を開催したいと考えております。こちらについては、今年度、アイヌ民族向けにアンケートを実施したところでございまして、アンケートを分析しながら、具体的な実施内容を検討してまいります。

②は、アイヌ文化振興・保存・伝承活動への補助です。アイヌ民族の交流促進活動や学

習支援、講演や啓発活動など、札幌アイヌ協会様が実施する事業について、例年同様の補助を予定してございます。

③は、インカルシペ・アイヌ民族文化祭開催の支援でございます。札幌アイヌ協会様が開催するシンポジウムですとか、集い、伝統楽器のムックリやトンコリの大会などの事業について、補助を予定しております。

以上につきまして、来年度予算として405万円余りを計上しているところでございます。

次に、3ページを御覧ください。

推進施策2、「アイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生」についてです。

来年度の事業として、例年に引き続き、自然素材の育成やアイヌの民具製作、料理体験などの各種体験講座の開催を予定しております。

来年度予算は、424万円余りを計上してございます。令和3年度の予算から317万円ほどの減となっておりますが、これは、今年度、国有林野における林産物の活用について検討するため、国有地の資源調査を委託事業として実施しており、この資源調査に要する経費が減となったことに伴うものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

施策目標2、「アイヌ民族に関する理解の促進」の推進施策1、「アイヌ民族に関する啓発活動の推進」についてでございます。

①の市民向けアイヌ文化体験講座の実施におきましては、刺しゅうですとか木彫りなどの講座を15講座程度開催したいと考えております。

②の大型イベントと連携した情報発信におきましては、夏まつりやオータムフェスト等のイベント時に舞踊などを披露していただくための予算を確保してございます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大型イベントが軒並み中止となっております、実施することができませんでした。来年度の各イベントの実施について、情報収集をまいります。

③のアイヌアートモニュメントの制作・展示におきましては、公募の市民が、アイヌ民族の刺しゅう作家の指導の下、タペストリーを共同制作し、公共空間などに展示する事業を実施しており、来年度も市民参加による事業として実施したいと考えてございます。

④の「イランカラナテ」キャンペーンは、国や自治体、関係団体などで構成するキャンペーン推進協議会と進める事業でございます。市役所1階ロビーに大型啓発シートを掲示しておりまして、来年度も引き続き継続して設置していく予定でございます。

⑤のアイヌ文化を発信する空間の管理運営では、平成31年3月に地下鉄さっぽろ駅構内にオープンしたミナパの管理運営を行い、継続的なアイヌ文化への理解促進を図ってまいります。

以上の経費としまして、予算額は2,300万円余りを計上してございます。

大型イベントと連携した取組について、近年の実施状況を反映したことに伴いまして、

令和3年度と比較しますと、490万円余りの減となっております。

次に、5ページを御覧ください。

推進施策2、「アイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実」です。

①の小中高校生団体体験プログラムにつきましては、南区小金湯にございます札幌市のアイヌ文化交流センターにおきまして、伝統楽器演奏や古式舞踊の披露、展示の見学などを行っていく事業でございます。来館するための送迎バスについても、市役所で用意する事業となっております。来年度は、80校程度を対象に実施する予定でございます。

また、②の小中高生団体出前体験プログラムは、アイヌ文化交流センターに来館することが困難な学校に直接出向きまして、プログラムを提供する事業でございます。来年度は、50校程度を対象に実施する予定でございます。

③、④の各種研修の実施におきましては、新任課長や新採用職員を対象として、アイヌ民族の歴史や伝統文化等に関する研修を実施いたします。

⑤の民族教育の充実におきましては、団体体験プログラムと連携して、ムックリの体験機会を提供するほか、希望する学校にトンコリの貸出しを行っていく予定です。

以上に関連する予算として、2,229万円余りの予算を措置しており、前年度と比較して134万円余りの増となっております。

次に、6ページの施策目標3、「体験・交流の促進」のうち、推進施策1、「札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出」についてです。

①のアイヌ文化交流センターの運営につきましては、一部再掲がございますが、アイヌ文化体験講座や週末に実施するセンターイベント、輪踊り等の実施を予定しております。

②のアイヌ文化交流センター機能の充実ですが、これまで、センターにおきましては、展示や展示説明プレートの追加、多言語解説アプリの導入などの取組を行ってまいりました。来年度は、刺しゅうや木彫りなどが体験できる文化体験コーナーの設置などを予定しております。

また、③のアイヌ文化交流センター中庭のリニューアルですが、来年度、センターの中庭を、食文化を発信する空間としてリニューアルする予定です。

今年度は、具体的な展示計画の作成を進めております。

これらに係る経費としまして、来年度は1億1,000万円余りを計上しており、前年度と比較して870万円の増となっております。

次に、7ページの「体験・交流の促進」についてです。

①のアイヌ文化交流センターイベント、②のアイヌ民族古式舞踊の実施につきましては、昨年度、今年度と新型コロナウイルスの影響により開催できておりませんが、来年度は感染症対策を実施した上で開催したいと考えてございます。

予算額は、おおむね前年度と同様の151万円余りとなっております。

次に、8ページの「産業等の振興」、推進施策1、「アイヌ文化のブランド化の推進」です。

①の工芸品等の定期販売会の実施につきましては、これまで、札幌駅前通地下歩行空間チ・カ・ホにおきまして、イベント出店での販売を行ってまいりました。来年度は、この取組を拡充しまして、チ・カ・ホでの販売に加えて、サッポロファクトリーに設置しておりますPRブースでの販売についても検討を進めているところでございます。

②のアイヌ文化のブランド化推進についてですが、工芸品等のブランド化推進、マーケティング強化の取組として、PR映像の制作やプロモーション活動等を予定してございます。

これらの経費として、令和4年度は4,186万円余りを計上しており、前年度から977万円程度の増となっております。

次に、9ページの「アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進」についてです。

白老に開業しましたウポポイを活用したアイヌ文化の発信として、バスツアーの実施を予定しております。

なお、新型コロナウイルスの影響によりまして、昨年度と今年度は実施できておりませんが、来年度、感染対策をした上で実施したいと考えてございます。

令和4年度の予算額は、前年度と同程度の772万円余りを計上してございます。

次に、10ページの「生活関連施策の推進」、推進施策1、「生活環境等の整備」についてです。

①の住宅新築資金等の貸付では、引き続き、住宅の新築等の資金についての貸付を行ってまいります。

②のアイヌ生活相談員・アイヌ教育相談員の配置についてですが、引き続き、生活相談員をアイヌ文化交流センターと白石区の共同利用館に1名ずつ、また、教育相談員をアイヌ文化交流センターに1名、それぞれ配置しまして、生活等に関する相談対応に当たってまいります。

③のアイヌ民族の児童・生徒への学習支援につきましては、夏休み、冬休み期間中にアイヌ民族の児童・生徒に対して学習支援を行ってまいります。

令和4年度の予算としては、こちらの項目で4,755万円余りを計上してございます。

最後に、11ページには、その他の予算としまして、事務費ですとか共同利用館運営費等の施策目標に分類されない予算について計上してございます。

私からの説明は以上でございます。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました令和4年度札幌市アイヌ施策について、御意見、御質問などはございませんでしょうか。

○多原委員 2点、質問をさせていただきます。

まず、3ページのアイヌ文化の保存・継承・振興のところですが、推進施策2のアイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生について、全体の中で予算が増えているところとか削減されたところがありますけれども、この中にイオルの育成事業と体験事業があると

思いますけれども、これが今でも若干少ないと思っているところから減っております。

今回、その理由として、国有地、自然林野の調査があるというお話でしたけれども、どのようなところでどんな調査をされたのか、それから、イオルの部分で減った部分は事業を縮小されるのかどうなのか、内容をお聞きしたいと思います。

もう1点は、9ページの産業等の振興で、アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進とございます。これも、2年ほど前から計画がありましたけれども、コロナで中止になっていたと思います。やはり、ピリカコタンを活性化させるためにウポポイを活用するということですが、産業の振興というイメージがあまりつかめないのです。ピリカコタンにおける産業振興になるようなものとして、こういった点を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまの御質問に対して、事務局からいかがでしょうか。

○事務局（峰岸収納対策担当係長） 収納対策担当の峰岸です。まず、御質問のあったイオル再生事業についてですが、令和4年度は、予算額としては例年と同額程度を予定しております。

もう一つ御質問のありました林産物の資源調査ですが、これは令和3年度に調査をしておりまして、主に南区の簾舞、常盤などの国有林を調査しております。来年度以降は、石狩森林管理署との共用林野設定契約に向けて調整を進めていきたいと考えておりまして、資料の予算額としては300万円余りの減となっておりますが、イオル再生事業としては微増という状況になっております。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 二つ目については、イオル自体の事業は縮小しないで、大体例年どおりの事業規模を予定しております。

三つ目は、9ページの産業等の振興でウポポイを活用したバスツアーは産業にあまり関係がないかもしれないというお話でしたが、産業等の「等」に観光も含まれておりまして、産業ばかりではなく、観光といったところもこの分野に含めているものですから、当然、観光することによって施設を回って、そこで工芸品に触れることで、ゆくゆくは工芸品の購入等につながることもあるかもしれませんが、一旦は観光という視点で入れているものでございます。

○多原委員 ピリカコタンも、2年前まではある程度順調に来館者もおりました。どこの施設も同じでしょうけれども、本当にこの2年間は来場者も少なくて大変な思いをしてみました。

将来を見据えて、このようなことも必要だとは思いますが、その中で、観光というものが、例えば、物販をするのか、舞踊を見せたりするのか、工芸をいろいろするのかということもこの前後にいろいろ入っているのでしょうかけれども、アイヌの人たちがここで文化を伝承しながら生活などを維持できるような体制をしっかりとつくっていただくようお願いしたいと思います。

○松久委員長 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○阿部委員 10ページの生活環境等の整備についてお尋ねいたします。

これは、今まで毎年のようにお願いしていることですが、今回のような施策を使っている事業ですが、まず、①の住宅新築資金等の貸付の問題です。

これについては、この数年間、ほとんど貸付がない状況であるということは、市としても、札幌アイヌ協会としても非常に悩んでおりますが、帯広市が何年も前にアイヌ住宅資金の貸付金利を2%に下げたということを毎年のように私は申し上げているのですが、札幌市はどうしてこれをできないのか、むしろ市中金利よりも高いのではないかと、いう話もあるぐらい大変なのです。

第2次世界大戦が終わる前の辺りは、政府が8割の金を出すとあって、あとの2割をアイヌのおまえたちが払えということで、アイヌ住宅の政策が始まっているのです。ところが、今になったら、市中金利と変わらないぐらいの金利です。それを帯広市は、これはおかしいと言って、2%に下げているわけです。

やはり、札幌市も、これだけアイヌの人たちが借りられないという実態を考えれば、何らかの方法を考えるべきだと思います。これが1点です。

もう一つは、③のアイヌ民族の児童・生徒への学習支援です。実は、私たちが共同利用館等でアイヌの子どもたちを集めて、先生方に来ていただいて、いろいろと学習の支援をしていただいているのです。これについては、アイヌの私たちの親も、心から感激し、感動し、お礼を申し上げているところですが、本当は、これも毎年のように言って、またかと言われるかもしれませんが、アイヌの子弟に対しては、高等学校、大学に行く場合には、国も道も資金をやっていたのです。当然、窓口は札幌市です。市町村です。それが、今から10年前にもなりますか、日本育英会並みに下げろと。要するに、アイヌの住宅資金や子どもたちの学習の支援の資金は、卒業した段階で、親と本人の初任給が750万円だったら免除申請というものがあつたのです。ところが、それがおかしいということで、日本国内でいろいろな声が出てきて、結局は、日本育英会並みに下げろと言って、300万円ですよ。親の収入と本人の初任給で300万円といたら、みんな返さなければいけないです。だから、借りる人もいなくなってしまう、あるいは、無理をして借りても返すのが大変なのです。

そういうことで、札幌でも多くの人たちが、会長、一体これはどうなっているのですか、昔はこうだったのに、何でこれに対して何もしなかったのかと怒られているわけです。

ですから、共同利用館の学習が悪いとは言いませんけれども、本当にアイヌの子どもたちの学習支援をするというのであれば、世界中の例を見ても、本当に先住民族と言うのであれば、私は、日本政府も北海道庁も札幌市もそういうことをきちんとやるべきではないかと思うので、この2点を質問いたします。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまの御質問につきまして、事務局からいかがでしょうか。

○事務局（大場アイヌ施策課長） まず、1点目の貸付けの金利のお話は、阿部委員からたびたび御意見をいただいている案件でございます。

今、札幌市の貸付けの利率が2%で、帯広市が1%ということでやっております。ただ、我々も市中金利が下がったからすぐに下げるとか、上がったから上げるということではなく、長い目を見て、昔も2%というかなり安い金利の時代もあったものですから、すぐということにはならないのですけれども、他市町村の状況を見ましても、今のところ、帯広だけが下げている状況でして、帯広で下げた後、貸付けの実績がどれほどあるかというところ、申請等があまりないというお話も聞いておりますので、そこら辺の情報をもう少し集めまして、札幌市として金利を下げるべきかどうかというところを再度検討させていただきたいと思っております。

高校や大学の進学資金の件につきましては、国なり道が所管しておりますけれども、そこに対して、札幌市からも基準の引上げといいますか、借りやすくする条件の改善について、申入れをしていきたいと思っております。

○松久委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○結城委員 新参者なので、流れを勘違いしている部分もあるかもしれませんが、長い協会の活動の中で、機動訓練が以前にありまして、木彫と刺しゅうを3か月習うという特別期間があって、僕もそこから出発して、アイヌ文化に興味を持ち、そして、協会運営に携わっていくのですが、1番の目標の中で講座等という短い期間だけで持続的にアイヌ文化の工芸を覚えるのはすごく厳しいと思うし、札幌アイヌ協会に22年間いて、若者が一番入ったのは、やはり機動訓練です。自分が作家になったりということがきっかけで加わることができたと思うのです。

それから、札幌市に多くの刺しゅう家を含めて作家が多いということも、機動訓練が過去において長くあったからなので、そこに関してもう少し考えを深めてほしいと思います。

また、施策目標1の③インカルシペ・アイヌ民族文化祭開催の支援というところですが、ここに、新しい施策を使って、企業とのコラボレーションを考え方として少し入れてもらって、イベントを大きくして、市民参加とか、多原委員も言っていましたが、ピリカコタンの（来場）人数がどんどん減っていったり静かになっていくのが気になっていきますので、イベントごとに、企業コラボレーション、法の中のものを使ってでもいいので、少し大きなものを作ってほしいということが一つあります。

あとは、イオル再生事業です。

このネーミングについて、僕らは分かりやすいのですけれども、最後に市民を対象した体験講座と書いてありますね。やはり、アイヌ文化の持つエコシステムというか、本当に環境に準じた自然環境とともに生きるというシステムが、山で学ぶことであったり、体にいいものという特徴になっていくと思うので、ネーミングを変えて、アイヌイオルエコシステムとか、それを学ぶとか、それをアイヌ自身も市民も一緒に共有していくみたいな世界観ができるといいなと思いました。

もう一つは、施策目標2のアイヌアートモニュメントです。タペストリーに限定されているのですが、札幌にも木彫の作家がいますし、アイヌ文化を利用した現代作家もいると思うのですが、そういう方々の作品も少し視野の中に入れてほしいと思うのです。

もちろん、タペストリーにはすばらしい作家さんたちが参加しているので、それを批判するものではないのですが、もう少し幅の広い考え方が必要かと思っています。

もう一つは、ミナパの中にあるものに札幌の作家さんがいないような気がするのです。札幌の方はいましたか。

○多原委員 荒木さんと貝澤珠美さんがいらっしゃいます。

○結城委員 荒木さんがいましたね。

例えば、何年かに一度公募して、もちろん、審査してもらって、ふさわしいものはそこに設置するとかにして、活性化してほしいのです。僕らが文化を自分たちの生活につなげていくのに作家活動はすごく重要なところでもあるので、そういう考え方も取り入れてほしいなというお願いになりました。

私は初参加で勘違いしている部分があったら謝罪しておきます。

○松久委員長 どうもありがとうございます。ただいまの御意見、御要望等につきまして、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 初めの機動訓練、アイヌ民族の方々に向けた伝承というところは、我々が考えるというより、やはり、アイヌ民族の方々の意見を聞きながら、我々が単に1週間やりますとか1か月に1回やりますということではなくて、どうやったら民族の方々が身につけることができるのか、意見を聞きながら実施していきたいと思えます。今後、事業を進めるに当たっては、様々な意見交換をしながらやっていきたいと思っております。

企業とのコラボということで、インカルシペのお話がありましたけれども、基本的には、アイヌ協会が開催するというので、開催したものに補助金を出すという事業ですけれども、似たような形といいますか、類似の形態で、もう少し交付金を入れて、規模を大きくして何かやったらいいのではないかという御意見だと思いましたので、その辺につきましては、今後、事業を考えるに当たって参考にさせていただきたいと思えます。

次に、イオルの関係ですけれども、イオルの再生事業、事業名の変更はなかなか難しいですが、細かい中身の体験講座の名前、もしくは募集するときにネーミングについては少し皆さんが分かりやすい、取っかかりやすい言葉で表現して取り組んでまいりたいと思えます。

四つ目のタペストリーについて、市民と一緒にやって、タペストリーであれば、皆さんで作ったものをつなぎ合わせて1枚の作品を作る手法でやっておりますけれども、この辺も、木彫の作家の方がいらっしゃるというお話でしたので、どういう方法で市民の方と一緒に一つのもの、もしくは何点かを作って一つのまとまりとして作品とするのか、そういったところも相談させていただきながら、今後の事業展開の参考にさせていただければと

思っております。

ミナパについては、札幌の作家さんで、先ほど荒木さんですとか貝澤さんについて、お話がありましたけれども、今後につきましても、作品がずっと同じままとすることは我々も考えておりませんので、しかるべき時期が来ましたら、作品についても、第三者の機関をつくったりして、先ほど結城委員からお話がありましたけれども、選定についてはいろいろ考慮させていただいて、いろいろな方がいらっしゃいますし、作品の選び方もいろいろあると思いますので、この辺も、我々だけではなくて、アイヌ民族の方々からいろいろな意見をもらいながら事業を進めていきたいと考えております。

○結城委員 ありがとうございます。分かりやすかったと思います。

やはり、ピリカコタンを盛り上げていきたいと思っておりますので、人材育成ですね。作家もそうですけれども、あそこに客を呼ぶための営業的な人材育成でもいいし、今、Instagramやツイッターなどで、目玉になるようなモニュメントを真ん中に置くとか、もちろん伝統やそういうものの美しさが建物の特徴ではあるのですが、人に来てもらうための施設として、ウポポイよりも大先輩だし、十分にその力がある場所だと思っておりますので、そういうほうにも視線を向けてほしいと思っております。

ありがとうございます。イヤイライケレ。

○松久委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○本田委員 施策目標1がアイヌ文化の保存・継承・振興となっていて、恐らく、これがアイヌ民族自身が文化復興をしていくというメインの部分だと思うのですが、生活環境整備施策以外は多くが市民理解の促進になると思うのです。ですから、私としては、1が一番メインであってほしいのですが、予算額を見ますと、1と2を合わせて830万円程度ですよ。ですから1、000万円に満たないと。これでいいのかという気がしています。

ですから、今、結城委員がおっしゃったように、例えば、施策1の①の講座を、簡単なものではなくて、しっかりアイヌ民族自身が育っていくものとして位置づけることが必要ではないかというふうに思っています。

あとは、先ほど出た国有林野の調査の件ですけれども、これはもう終わってしまったのでしょうか。前の委員会の際に要望を出させていただいたのですが、使えるデータを作ってくださいとお願いしたかと思っております。今までのデータは、この広さの森の中にはこういう樹種がどれくらいありましたぐらいの報告書になっていて、それだと、実際にキハダの木にアクセスしたいと思ってもたどり着けないということになっていて、大変もったいないのでということをお願いしたと思うのですが、それについては、かなり進展が見られましたでしょうか。

○松久委員長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

○事務局（大場アイヌ施策課長） まず、初めの推進施策1の①が一番重要だということで、この第2次計画をつくる際にも、この委員会で、第2次計画の柱になるのは人材育成

ということで、この計画の初めに持ってきたという位置付けになっております。

本田委員がおっしゃっていましたが、事業費が少ないのではないかというお話もありました。今年度、まず、アイヌ民族の方々に、どういうもの、どういう期間、どういう種類みたいな形でアンケートを取らせていただいておりますので、来年度は、それらを事業として構築するようなことをイメージしています。全部これで今後ずっとやっていくということではなくて、そういうものを積み重ねていって、事業としてやっていくということを考えておりますので、まず、来年度は、試行というイメージで、この金額でやらせていただきたいと思っております。

○事務局（峰岸収納対策担当係長） 国有林野の調査につきましては、林道で入っていけるところにどういう木があって、複数回調査に入ったのですが、時点、時点でどういう実がなっているか、林道沿いに採れるポイントを地図に落とししていきまして、一般の方が見ても分かるような図面調査をしております。

○本田委員 そうすると、一般に行って、そこのものを利用していいのですか。

○事務局（峰岸収納対策担当係長） 国有林ですので、石狩森林管理署と4月以降に契約して、誰がどれくらい採るとか、いつ頃に入るかということを含めて調整していきたいと考えております。

○本田委員 私は、11月に奈良に行ったのですが、奈良県庁が同じように森林の利用ということで、森林担当の方々がすばらしい動きをされていて、民間のソフトを利用して、それを全部森の中のポイントで樹木を落としていくのです。そういうようなことを県の職員さんがやっていたら、これだと本当に使えるなと感動しました。そういうことも参考にされて、ぜひ今後とも使いやすいデータを作っていただきたいと思っております。

○松久委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○渡邊委員 施策目標2の推進施策2について、小中高校生団体体験プログラムの実施というところですが、役所が用意する大体80校というお話があったのですが、どのようにして学校等を決められているのか疑問に思ったので、お聞きいたします。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 小中高校生団体体験プログラムにつきましては、大体小学校4年生でアイヌ文化を深く学ぶ機会が多くありまして、全小学校にこのような授業がありますので、お申し込みくださいということで募集をします。応募があった数が予算を超えてしまうと抽選をするのですが、来年度に向けて応募があったところでは予算内でしたので、申し込んでいただいた学校は全て実施することになります。

○渡邊委員 この応募というのは、学校でどのようにして決めているのでしょうか。学校の校長先生の判断などで決めているような感じですか。PTAとかの話合いで決めるような感じなのではないでしょうか。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 基本的には、学校において、当然、校長、教頭と、担

当の教務主任の方などで、これは課外事業になりますので、課外学習として取り入れるかどうかですとか、時期的なものですとか、いろいろなカリキュラム上でぶつかっていないとか、いろいろなことを判断して、できると判断すれば申し込む形になろうかと思えます。

阿部先生、いかがでしょうか。

○事務局（阿部企画担当係長（教育委員会））はい。そのとおりです。

○多原委員 施策目標1のアイヌ文化の保存・継承・振興に関して、昨年、札幌アイヌ協会は、札幌市が行ったアンケート調査に協力しました。それについて、今回、こういう内容のものになっているかと思えます。アンケート調査の結果が私たちに知らされておられませんので、見させていただきたいと思えます。私たちも一緒に実施する上で必要かと思えますし、こういった意見を伝えるときもありますので、お願いしたいのです。

○事務局（大場アイヌ施策課長） アンケートは、情報を共有させていただきます。来年度、試行として事業も考えておりますので、その試行の事業を考えるに当たっては、当然、アイヌ民族の方とお話をしながら決めていくことになりますので、このアンケート調査の結果につきましても共有しながらやっていきたいというふうに考えております。

○松久委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 幅広い御意見、御提言等をいただきまして、ありがとうございます。

今年度の施策の中で実現していくことは難しいものについても、その趣旨が今年度の施策推進の中で意識され、活かされるものがあるかと思えます。また、貴重な御意見、御要望に留意して、次年度以降の具体的な施策、あるいは予算の配分等にも御留意していただくきっかけになろうかと思えます。

どうもありがとうございました。

6. その他

○松久委員長 それでは、次第の6、その他でございます。

委員の皆様から情報提供等ございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 それでは、事務局からはいかがでしょうか。

○事務局（山本事業調整担当係長） 事業調整担当係長山本でございます。私から、資料番号を振ってございませんが、お配りしておりますアイヌ施策推進地域計画につきまして、今日、この場をお借りしまして、事前の御案内として、1点、説明をさせていただきたいと思えます。

先ほども冒頭に御説明がございましたとおり、令和元年5月、いわゆるアイヌ施策推進法が施行されましたことに併せまして、札幌市では、この法律に基づきまして、アイヌ施策推進地域計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けたところでございます。

この計画にどんなことが書いてあるのかという概要を説明させていただきますと、1ページから2ページにかけては札幌市のアイヌ施策に関する現状と課題、2ページから5ページにかけてはこの計画に関わる数値目標、事業の概要を掲載しております。

同じく、5ページ目には、この地域計画の計画期間と事業費を掲載しております。6ページから7ページにかけては、この地域目標に掲げております目標の達成状況の評価に関する事柄が書いておりまして、最後に、7ページ以降は、先ほど国有林の調査の話が出ておりましたけれども、こちらの国有林を使わせていただいて、林産物を採取する、そういった内容を掲載している計画になっております。

ここからが今日の御案内の本題になりますけれども、こちらの計画の2ページから3ページ目を御覧ください。

こちらには、この地域計画の事業ということで、実施をいたします一部の事業に限られますけれども、数値目標を掲載しております。

こちらの達成状況につきましては、6ページから7ページにありまして、例年5月頃に開催します札幌市アイヌ施策推進委員会の場をお借りしまして、委員の皆様へ、この数値目標に対して実績がどうであったかという評価をお願いすることとしております。

しかしながら、令和3年度は、この地域計画の中間年度に該当しております。指標のところにも令和3年度中間目標とありますけれども、令和3年度につきましては、国のほうで規定がございまして、この評価に関しましては、年度明け、開始早々の4月中に、国に対して、この評価の結果がどうであったかということを出さなければなりません。ということで、年度終了から実績がどのようであったかの集計をして、評価を皆様からいただいて、実際に国のほうに提出をするということに至るまで、非常に短期間で作業を進めることが必要な状況になっております。

こうした状況から、こちらの地域計画の中間年度となります令和3年度の目標達成状況の評価につきましては、次回、予定では5月頃になるのですが、委員会の開催を待たずに、4月以降、取り急ぎ書面形式で委員の皆様へお願いをさせていただくことを検討しているところでございます。

具体的なお願いの内容につきましては、後日、改めてお知らせさせていただきたいと思っております。本日は、これに関して、こういったことがあるかもしれないという事前の御案内のみとさせていただきたいと思っております。

大変恐縮ではございますけれども、その際は御協力をいただければ幸いです。

以上でございます。

○松久委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○事務局（大場アイヌ施策課長） 事務局からお知らせいたします。

先ほどから何回か出ておりますけれども、次回の委員会の開催についてでございます。

次回の開催につきましては、令和4年5月頃を予定しておりますので、また皆さんのスケジュール調整をさせていただきたいと思っております。

御多忙とは存じますけれども、御参加いただきますよう、御協力のほど、よろしく
お願いいたします。

○松久委員長 ありがとうございます。

7. 閉 会

○松久委員長 本日は、長時間にわたり、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和3年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上